

平成30年度

主要施策の成果説明書

北海道後期高齢者医療広域連合



## 平成30年度主要施策の成果説明書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第233条第5項の規定により、決算を議会の認定に付するに当たり、平成30年度北海道後期高齢者医療広域連合一般会計及び平成30年度北海道後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療会計歳入歳出決算に係る主要な施策の成果を説明する書類を提出する。

令和元年11月25日提出

北海道後期高齢者医療広域連合長 原 田 裕

# 目 次

1	平成30年度決算について	1
2	平成30年度一般会計決算について	3
	①歳入に関する説明	5
	②歳出に関する説明	7
3	平成30年度医療会計決算について	11
	①歳入に関する説明	15
	②歳出に関する説明	22
4	平成30年度市町村負担金納入額一覧表	
	【別表1】市町村事務費負担金	28
	【別表2】保険料等負担金及び療養給付費負担金	32
5	基金調書	36

## 凡例

- 本文及び表中にて用いている略称は次のとおり。
  - ・高齢者の医療の確保に関する法律・・・法
  - ・北海道後期高齢者医療広域連合・・・広域連合
  - ・後期高齢者医療会計・・・医療会計
  - ・北海道後期高齢者医療広域連合運営安定化基金・・・運営安定化基金
  - ・北海道後期高齢者医療広域連合財政調整基金・・・財政調整基金

# 1 平成30年度決算について

## 〔 総 括 〕

被保険者の増加等により後期高齢者医療費が増加する中で、平成30年度の広域連合の事業運営においては、保険給付を円滑かつ適正に行うとともに、レセプト点検をはじめ、重複・頻回受診者に対する訪問指導への支援、医療費通知や後発医薬品利用差額通知などの医療費適正化事業の実施、第三者行為求償業務の適正化の強化に努めた。なお、平成30年度を始期とする第2期保健事業実施計画を策定し、健康診査・歯科健診などの保健事業等の推進を図り、被保険者の健康増進に努めるなど、市町村などと連携して取り組み、安定的な制度運営に努めた。

また、令和元年度に向けて制度改正等の周知等の広報、電算システム機器更改への準備等に取り組んだ。

### ① 一般会計

平成30年度一般会計は、歳入歳出予算の総額を当初25億4,052万8,000円と定めたが、前年度剰余金の繰越や前年度国庫支出金の確定に伴う返還金などの補正を行ったため、平成30年度の予算現額としては歳入歳出ともに25億4,168万9,000円(前年度比51.4%増)となった。

歳入については、決算額は前年度比50.7%増の25億3,962万1,425円となった。

歳入の主なものは、構成市町村からの負担金23億3,442万5,000円(歳入全体の割合91.9%)、財政調整基金からの繰入金9,903万8,000円(同3.9%)となった。

歳出については、決算額は前年度比41.9%増の21億974万2,422円となった。

歳出の主なものは、諸支出金19億6,092万9,588円(歳出全体の割合92.9%)で、そのうち医療会計への繰出金19億5,976万7,288円(同92.9%)が大部分を占めている。次いで広域連合の管理及び運営に要した経費である総務管理費1億4,678万2,931円(同6.9%)が多く、そのうち一般会計に属する派遣職員に係る人件費負担金が8,695万2,672円(同4.1%)となった。

その結果、歳入歳出差引額は4億2,987万9,003円(前年度比117.0%増)で実質収支も同額になったが、この中には、次年度における市町村事務費負担金及び国庫補助金の精算に要する財源の充当分等が含まれている。

### ② 医療会計

平成30年度医療会計は、歳入歳出予算の総額を当初8,354億1,316万6,000円と定めたが、前年度剰余金の運営安定化基金への積立や国庫支出金等の確定に伴う返還金などの補正を行ったため、平成30年度の予算現額としては歳入歳出ともに8,559億902万5,000円(前年度比0.1%減)となった。

歳入については、被保険者から徴収した保険料や保険給付費に対する負担金である市町村支出金(同1.8%増)、保険給付費、保健事業及び制度の円滑な運営のための国庫支出金(同2.3%増)、保険給付費に対する道支出金(同3.4%増)並びに各保険者からの後期高齢者支援金としての支払基金交付金(同1.3%増)、運営安定化基金からの繰入金(同35.0%増)が前年度と比べ増加した。一方、前年度からの繰越金(同19.0%減)が減少したことから、決算額は8,736億8,957万4,989円(同1.6%増)となった。

歳入の主なものは、市町村支出金1,357億6,220万6,767円(歳入全体の割合15.5%)、国庫支出金2,979億7,580万181円(同34.1%)、道支出金714億6,391万7,145円(同8.2%)、支払基金交付金3,305億6,980万1,777円(同37.8%)で、歳入全体の95.6%を占めている。

歳出については、前年度と比べて、後期高齢者医療費（前年度比1.8%増）が増加し、一方、国庫支出金等返還金などの諸支出金（同21.4%減）が減少したことから、決算額は8,492億8,276万3,906円（同1.5%増）となった。

歳出の主なものは、後期高齢者医療費のうち保険給付費8,372億1,558万2,893円で歳出全体の98.6%を占めている。そのうち療養給付費8,212億3万3,725円（歳出全体の割合96.7%）、運営安定化基金費116億9,177万5,474円（同1.4%）、審査支払手数料16億1,625万5,438円（同0.2%）、葬祭費13億7,016万円（同0.2%）などとなった。制度の運用に要する総務管理費は19億5,126万9,999円（同0.2%）で、給付関連などの業務委託費や派遣元団体への人件費負担金などの一般管理費8億895万5,623円、電算処理システム費は11億4,222万9,658円などとなった。

次いで、諸支出金のうち償還金及び還付加算金等は99億4,657万1,064円（同1.2%）となった。

その結果、歳入歳出差引額は、244億681万1,083円（前年度比5.3%増）で、実質収支も同額になったが、この中には次年度における国庫支出金や支払基金交付金等の精算に要する財源の充充分も含まれている。

### ③ 基金

医療給付に係る財源の年度間調整や被保険者の健康づくりに必要な事業の実施を目的としている「運営安定化基金」は、平成30年度末現在高は115億20万3,295円（前年度比3.0%減）となった。

また、地方自治法に則った決算剰余金の処分により財政の健全な運営に資することや臨時的な施策等に対応することを目的としている「財政調整基金」は、平成30年度末現在高1億8,058万2,404円（同0.1%増）となった。

## 〔平成30年度決算額総括表〕

（単位：円）

区分	歳入総額 A	歳出総額 B	差引額 (A-B) C	翌年度 へ繰り 越すべ き財源 D	実質収支額 (C-D) E	平成29年度 実質収支額 F	単年度収支額 (E-F) G
一般会計	2,539,621,425	2,109,742,422	429,879,003	0	429,879,003	198,074,930	231,804,073
医療会計	873,689,574,989	849,282,763,906	24,406,811,083	0	24,406,811,083	23,185,726,676	1,221,084,407
合計	876,229,196,414	851,392,506,328	24,836,690,086	0	24,836,690,086	23,383,801,606	1,452,888,480

## 2 平成30年度一般会計決算について

### (1) 歳入

#### 1 款 分担金及び負担金 (収入済額 23億3,442万5,000円)

広域連合の運営に要する事務費についての市町村の負担金である。医療会計の事務費相当額も含めて一般会計で収入しており、繰出金により医療会計へ支出している。負担金の市町村別内訳については、28ページ別表1のとおりである。

#### 2 款 国庫支出金 (収入済額 472万4,933円)

特別調整交付金は、医療保険者等の「意見を聞く場」である運営協議会の設置等に対する補助として376万6,933円の収入があった。

後期高齢者医療制度事業費補助金は、後発医薬品の使用促進のための普及・啓発に対する補助として95万8,000円の収入があった。

#### 3 款 財産収入 (収入済額 13万3,641円)

財政調整基金に対する預金利子として13万3,641円の収入があった。

#### 4 款 繰入金 (収入済額 9,903万8,000円)

平成29年度市町村事務費負担金精算のための財源に充てるため、財政調整基金から9,903万8,000円を繰り入れた。

#### 5 款 繰越金 (収入済額 9,903万6,930円)

平成29年度の一般会計決算剰余金1億9,807万4,930円のうち、財政調整基金へ9,903万8,000円を積み立て、その残額9,903万6,930円を平成30年度へ繰り越した。

#### 6 款 諸収入 (収入済額 226万2,921円)

一般会計の平成30年度歳計現金預金利子として60万7,525円、臨時職員の雇用保険料収入や借り上げ公宅使用料等の雑入として165万5,396円の収入があった。

## (2) 歳出

### 1 款 議会費 (支出済額 156万7,233円)

広域連合における平成30年度議会の運営に要した経費である。平成30年度は、2回の議会を開催した。

### 2 款 総務費 (支出済額 1億4,724万5,601円)

一般会計の総務費では、広域連合の管理運営に係る事務費や一般会計に属する総務系の職員の人件費、広域連合における周知広報経費、広域連合に設置する運営協議会経費等のほか、選挙管理委員会及び監査委員の経費を支出した。

広域連合の職員は、市町村及び北海道等から派遣されており、時間外勤務手当等の直接支給分を除く人件費相当分を負担金として、派遣元団体へ支出した。

なお、広域連合が実施した広報事業業務委託の事業内訳については下表のとおり。

○平成30年度に広域連合が実施した広報事業業務委託一覧 1,621万2,052円

広報媒体	実施回数	備考
リーフレット製作	2回	平成31年度版制度説明リーフレットを製作し、市町村及び医療機関等へ配布。また、制度改正に係るリーフレットを製作し、被保険者宛に発送
新聞折り込み	1回	被保険者証の更新の周知を図るために実施
ポスター製作	2回	被保険者証の更新及び高額医療費の自己負担限度額の変更の周知のために製作し、市町村及び医療機関等へ配布
ホームページ管理業務	通年	ホームページの管理運用を委託

### 3 款 公債費 (支出済額 0円)

歳計現金の不足に対応するため、一時借入金の支払利子を予算計上していたが、平成30年度は一時借入金の借入れ実績がなかった。

### 4 款 諸支出金 (支出済額 19億6,092万9,588円)

市町村からの事務費負担金のうち、医療会計の事務費相当分等のため、19億5,976万7,288円を医療会計へ繰り出した。

さらに、平成29年度の国からの後発医薬品普及啓発経費及び「意見を聞く場」の設置等に係る超過交付分を「国庫支出金等返還金」として116万2,300円を返還した。

### 5 款 予備費 (支出済額 0円)

不測の事態に備えるため100万円の予備費を予算計上したが、予備費充用はなかった。



①歳入に関する説明（一般会計）

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	説明								
1. 分担金及び負担金	2,334,425,000円	2,334,425,000円	2,334,425,000円	0円									
1. 負担金	2,334,425,000円	2,334,425,000円	2,334,425,000円	0円									
1. 市町村負担金	2,334,425,000円	2,334,425,000円	2,334,425,000円	0円	<p>◎北海道後期高齢者医療広域連合規約第19条の規定に基づき                      共通経費として市町村から収入した事務費負担金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>均等割</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>高齢者人口割</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td>人口割</td> <td>50%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※決算額 2,334,425,000円</p>	区分	負担割合	均等割	10%	高齢者人口割	40%	人口割	50%
区分	負担割合												
均等割	10%												
高齢者人口割	40%												
人口割	50%												
2. 国庫支出金	7,128,000円	4,724,933円	4,724,933円	0円									
1. 国庫補助金	7,128,000円	4,724,933円	4,724,933円	0円									
1. 調整交付金	7,128,000円	3,766,933円	3,766,933円	0円	<p>◎特別調整交付金                      平成30年度特別調整交付金、「意見を聞く場」の設置等に                      要した経費に対する補助。</p>								
2. 後期高齢者医療制度 事業費補助金	0円	958,000円	958,000円	0円	<p>◎医療費適正化等推進事業費補助金 ※決算額 958,000円                      平成30年度後期高齢者医療制度事業費補助金のうち、後発                      医薬品の使用促進のための普及・啓発に関する経費に対する                      補助。（補助率2分の1）</p>								
3. 財産収入	87,000円	133,641円	133,641円	0円									
1. 財産運用収入	87,000円	133,641円	133,641円	0円									
1. 利子及び配当金	87,000円	133,641円	133,641円	0円	<p>◎財政調整基金利子収入                      ※決算額 133,641円</p> <p>財政調整基金に対する預金利子</p>								

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
4. 繰入金	99,038,000円	99,038,000円	99,038,000円	0円	
1. 基金繰入金	99,038,000円	99,038,000円	99,038,000円	0円	
1. 財政調整基金	99,038,000円	99,038,000円	99,038,000円	0円	◎財政調整基金繰入金 ※決算額 99,038,000円 平成29年度市町村事務費負担金精算のための財源として、 財政調整基金から99,038,000円を取り崩した。
5. 繰越金	99,036,000円	99,036,930円	99,036,930円	0円	
1. 繰越金	99,036,000円	99,036,930円	99,036,930円	0円	
1. 繰越金	99,036,000円	99,036,930円	99,036,930円	0円	◎平成29年度の一般会計決算剰余金198,074,930円のうち、 財政調整基金に99,038,000円を積み立て、その残額 99,036,930円を平成30年度へ繰り越した。 ※決算額 99,036,930円
6. 諸収入	1,975,000円	2,262,921円	2,262,921円	0円	
1. 預金利子	280,000円	607,525円	607,525円	0円	
1. 預金利子	280,000円	607,525円	607,525円	0円	◎歳計現金預金利子 ※決算額 607,525円
2. 雑入	1,695,000円	1,655,396円	1,655,396円	0円	
1. 雑入	1,695,000円	1,655,396円	1,655,396円	0円	◎雇用保険料収入 ※決算額 5,528円 ◎公宅使用料 ※決算額 1,485,120円 ◎その他雑入 ※決算額 164,748円
合 計	2,541,689,000円	2,539,621,425円	2,539,621,425円	0円	

②歳出に関する説明（一般会計）

科目	予算現額	決算額	不用額	説明
1. 議会費	3,779,000円	1,567,233円	2,211,767円	
1. 議会費	3,779,000円	1,567,233円	2,211,767円	
1. 議会費	3,779,000円	1,567,233円	2,211,767円	◎議会運営に要した経費 ※決算額 1,567,233円
				○広域連合議会開催状況
				会議区分
				開催日
				出席議員数
				場所
				主な審議事項
				平成30年第2回定例会 H30.11.7 24名 国保会館 決算認定、補正予算、専決処分の承認ほか
				平成31年第1回定例会 H31.2.15 27名 国保会館 補正予算、条例改正、当初予算ほか
2. 総務費	171,129,000円	147,245,601円	23,883,399円	
1. 総務管理費	170,607,000円	146,782,931円	23,824,069円	
1. 一般管理費	167,664,000円	144,202,744円	23,461,256円	◎広域連合の管理及び運営に要した経費 ○事務消耗品、通信運搬費、PC及びプリンタ賃借等の運営経費 ※決算額 17,721,064円
				○時間外等職員手当、赴任・帰任旅費、臨時職員賃金、公宅借上料等職員管理費 ※決算額 22,403,997円
				○派遣元団体への人件費負担金 派遣元(25団体)派遣職員数(39名)うち一般会計派遣職員数(13名)派遣職員構成(平成31年3月31日現在) ※決算額 86,952,672円
				◎後期高齢者医療制度の周知等広報経費 ○リーフレット等の製作及びホームページ管理等 ※決算額 16,212,052円

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明																				
				◎運営協議会運営経費 ※決算額 779,318円 ○開催状況 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>会 議 区 分</th> <th>開 催 日</th> <th>出 席 委 員 数</th> <th>場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度第1回運営協議会</td> <td>H30. 8. 6</td> <td>17名</td> <td>国保会館</td> </tr> <tr> <td>平成30年度第2回運営協議会</td> <td>H30. 10. 19</td> <td>15名</td> <td>国保会館</td> </tr> <tr> <td>平成30年度第3回運営協議会</td> <td>H31. 1. 30</td> <td>17名</td> <td>国保会館</td> </tr> </tbody> </table>	会 議 区 分	開 催 日	出 席 委 員 数	場 所	平成30年度第1回運営協議会	H30. 8. 6	17名	国保会館	平成30年度第2回運営協議会	H30. 10. 19	15名	国保会館	平成30年度第3回運営協議会	H31. 1. 30	17名	国保会館				
会 議 区 分	開 催 日	出 席 委 員 数	場 所																					
平成30年度第1回運営協議会	H30. 8. 6	17名	国保会館																					
平成30年度第2回運営協議会	H30. 10. 19	15名	国保会館																					
平成30年度第3回運営協議会	H31. 1. 30	17名	国保会館																					
				◎基金積立金 ○財政調整基金 ※決算額 133,641円																				
2. 事務所管理費	2,855,000円	2,516,683円	338,317円	◎広域連合事務所の維持管理 ○光熱水費、清掃業務委託料等の維持管理費 ※決算額 2,516,683円																				
3. 会計管理費	88,000円	63,504円	24,496円	◎会計管理用事務費 ○通信運搬費、印刷製本費 ※決算額 63,504円																				
2. 選挙費	148,000円	100,440円	47,560円																					
1. 選挙管理委員会費	15,000円	9,720円	5,280円	◎市町村総合事務組合負担金（選挙管理委員分） ※決算額 9,720円																				
2. 広域連合議会議員選挙費	133,000円	90,720円	42,280円	◎選挙管理委員会開催経費 ○選挙管理委員会開催状況 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>会 議 内 容</th> <th>開 催 日</th> <th>出 席 委 員 数</th> <th>場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議員選挙の実施等</td> <td>H30. 4. 25</td> <td>4名</td> <td>国保会館</td> </tr> <tr> <td>議員選挙の結果等</td> <td>H30. 6. 15</td> <td>3名</td> <td>国保会館</td> </tr> <tr> <td>議員選挙の実施等</td> <td>H30. 12. 18</td> <td>4名</td> <td>国保会館</td> </tr> <tr> <td>議員選挙の結果等</td> <td>H31. 2. 6</td> <td>3名</td> <td>国保会館</td> </tr> </tbody> </table>	会 議 内 容	開 催 日	出 席 委 員 数	場 所	議員選挙の実施等	H30. 4. 25	4名	国保会館	議員選挙の結果等	H30. 6. 15	3名	国保会館	議員選挙の実施等	H30. 12. 18	4名	国保会館	議員選挙の結果等	H31. 2. 6	3名	国保会館
会 議 内 容	開 催 日	出 席 委 員 数	場 所																					
議員選挙の実施等	H30. 4. 25	4名	国保会館																					
議員選挙の結果等	H30. 6. 15	3名	国保会館																					
議員選挙の実施等	H30. 12. 18	4名	国保会館																					
議員選挙の結果等	H31. 2. 6	3名	国保会館																					

科 目	予算現額	決算額	不 用 額	説 明												
3. 監査委員費	374,000円	362,230円	11,770円													
1. 監査委員費	374,000円	362,230円	11,770円	◎監査委員費 <u>※決算額 362,230円</u> ○監査実施状況												
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>監 査 内 容</th> <th>開 催 日</th> <th>場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>例月現金出納検査</td> <td>月 1 回</td> <td>国保会館</td> </tr> <tr> <td>決算審査</td> <td>H30. 8. 20 ~ H30. 9. 27</td> <td>国保会館</td> </tr> <tr> <td>定期監査</td> <td>H30. 12. 1 ~ H30. 12. 26</td> <td>国保会館</td> </tr> </tbody> </table>	監 査 内 容	開 催 日	場 所	例月現金出納検査	月 1 回	国保会館	決算審査	H30. 8. 20 ~ H30. 9. 27	国保会館	定期監査	H30. 12. 1 ~ H30. 12. 26	国保会館
監 査 内 容	開 催 日	場 所														
例月現金出納検査	月 1 回	国保会館														
決算審査	H30. 8. 20 ~ H30. 9. 27	国保会館														
定期監査	H30. 12. 1 ~ H30. 12. 26	国保会館														
3. 公債費	26,000円	0円	26,000円													
1. 公債費	26,000円	0円	26,000円													
1. 利子	26,000円	0円	26,000円	◎借入限度額までの一時借入金利子 <u>※決算額 0円</u> (平成30年度は、一時借入金の借入れ実績なし)												
4. 諸支出金	2,365,755,000円	1,960,929,588円	404,825,412円													
1. 他会計繰出金	2,364,592,000円	1,959,767,288円	404,824,712円													
1. 後期高齢者医療会計	2,364,592,000円	1,959,767,288円	404,824,712円	◎医療会計への事務費繰出金 ○医療会計の事務費相当分のための繰出金 <u>※決算額 1,959,767,288円</u>												
2. 償還金及び選付加算金等	1,163,000円	1,162,300円	700円													
1. 償還金	1,163,000円	1,162,300円	700円	◎国庫支出金等返還金 <u>※決算額 1,162,300円</u>												

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
5. 予備費	1,000,000円	0円	1,000,000円	
1. 予備費	1,000,000円	0円	1,000,000円	
1. 予備費	1,000,000円	0円	1,000,000円	◎予備費 (平成30年度は、予備費充用なし)
合 計	2,541,689,000円	2,109,742,422円	431,946,578円	※決算額 0円

### 3 平成30年度医療会計決算について

#### (1) 歳入

##### 1 款 市町村支出金 (収入済額 1,357億6,220万6,767円)

市町村支出金は、市町村が徴収した保険料である「保険料負担金」及び低所得者等の保険料軽減分を補填する「保険基盤安定負担金」並びに療養の給付等に要する費用を定率負担する「療養給付費負担金」が、市町村から納付されるものである。

収入済額はそれぞれ、保険料負担金537億2,770万4,743円、保険基盤安定負担金172億438万5,730円、療養給付費負担金648億3,011万6,294円であった。

なお、9 款諸収入の延滞金を含めた負担金537億3,161万2,262円の市町村別内訳については、32ページ別表2のとおりである。

##### 2 款 国庫支出金 (収入済額 2,979億7,580万181円)

国庫負担金は、療養の給付等に要する費用を定率負担する「療養給付費負担金」及び高額な医療に関する給付の発生に対し負担する「高額医療費負担金」が、国から交付となるものである。

収入済額はそれぞれ、療養給付費負担金2,103億6,098万7,982円、高額医療費負担金39億3,628万7,953円であった。

国庫補助金は、下表の5項目であり、収入済額は総額で836億7,852万4,246円であった。

科 目 (2 項 国庫補助金)		収入済額 (千円)	説 明
1 目	調整交付金	79,802,529	広域連合間における被保険者に係る所得の格差による財政の不均衡を是正する普通調整交付金及び災害その他特別な事情がある広域連合に対し交付する特別調整交付金(保険者インセンティブを含む)
2 目	後期高齢者医療制度事業費補助金	184,757	後期高齢者医療に係る事業を円滑に実施するため、広域連合が市町村に委託し実施する健康診査事業や、保険料収納対策の実施、広域連合からの特別高額医療費共同事業の医療費拠出金等に関する経費の一部に対する国庫補助金
3 目	高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	3,624,081	被扶養者であった被保険者の保険料の軽減及び低所得者の保険料の軽減に対する国庫補助金
4 目	災害臨時特例補助金	2,530	東日本大震災の被災に伴う療養の給付に係る一部負担金免除及び保険料の減免の特例措置の実施に対する国庫補助金
5 目	高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	64,627	後期高齢者医療広域連合電算処理システムの機器更改に対する国庫補助金
計		83,678,524	

### 3款 道支出金 (収入済額 714億6,391万7,145円)

道負担金は、療養の給付等に要する費用を定率負担する「療養給付費負担金」及び高額な医療に関する給付の発生に対し負担する「高額医療費負担金」が、北海道から交付となるものである。

収入済額はそれぞれ、療養給付費負担金668億3,346万1,363円、高額医療費負担金39億4,045万5,782円であった。

財政安定化基金支出金は、法附則第14条の2の規定により、保険料率の増加の抑制を図るため、北海道が設置する道財政安定化基金から交付となるものである。

収入済額は、6億9,000万円であった。

### 4款 支払基金交付金 (収入済額 3,305億6,980万1,777円)

広域連合が被保険者への療養の給付として負担する費用の約4割及び現役並み所得者への特定費用として負担する費用の約9割は、現役世代から後期高齢者医療制度への負担として、社会保険診療報酬支払基金が交付する後期高齢者交付金で賄われる。

法第100条の規定により、保険者から支払基金が徴収する後期高齢者支援金を財源として、支払基金より交付となる。

### 5款 特別高額医療費共同事業交付金 (収入済額 2億8,706万6,848円)

特別高額医療費共同事業は、広域連合における著しく高額な医療費の発生による財政リスクの分散と、発生した広域連合の財政負担の軽減を目的として、全国の広域連合の拠出金をもとに共同して実施する事業である。

共同事業の対象は、1件当たり400万円超のレセプトで、当該レセプトの200万円超の部分について、保険料と調整交付金で賄うべき部分から、公費による高額医療費に対する支援を除いた部分について交付となる。

### 6款 財産収入 (収入済額 654万8,055円)

運営安定化基金に対する預金利子として654万8,055円の収入があった。

### 7款 繰入金 (収入済額 137億3,976万7,288円)

一般会計繰入金は、市町村からの事務費負担金を一般会計で一括して収入し、うち医療会計の事務費相当額を一般会計から繰り入れるものであり、収入済額は、19億5,976万7,288円であった。

運営安定化基金繰入金は、医療給付に係る財源の年度間の調整として、運営安定化基金から取り崩している。収入済額は、117億8,000万円であった。

### 8款 繰越金 (収入済額 231億8,572万6,676円)

平成29年度の医療会計決算剰余金を平成30年度へ繰り越している。繰越金額は、231億8,572万6,676円であった。



## 9 款 諸収入 (収入済額 6 億9,874万252円)

預金利子は、医療会計における平成30年度歳計現金預金利子であり、1,898万8,553円の収入であった。

第三者納付金は、法第58条の規定により給付事由が第三者の行為によって生じた場合において、後期高齢者医療給付を行ったときに発生する賠償金である。交通事故等賠償金として、4億7,615万4,810円の収入があった。

返納金は、法第59条の規定により、偽りその他不正の行為によって後期高齢者医療給付を受けた者から広域連合が徴収した不正利得等返納金であり、1億9,884万1,784円の収入があった。

雑入は、嘱託職員の雇用保険料収入が5万1,906円、その他の雑入による収入が79万5,680円であった。

延滞金については、保険料に係る延滞金として390万7,519円の収入があった。

## (2) 歳出

### 1 款 後期高齢者医療費 (支出済額 8,391億6,685万2,892円)

総務管理費は、後期高齢者医療制度の運営に要する経費等として19億5,126万9,999円の支出であった。

そのうち一般管理費では、後期高齢者医療制度の運営に要する事務関連経費や医療会計に属する業務系の職員の人件費、給付関連の業務委託費等の経費を執行した。広域連合の職員は、市町村及び北海道等から派遣されており、時間外勤務手当等の直接支給分を除く人件費相当分を負担金として、派遣元団体へ支出した。

また、会計管理費では、隔地払い手数料等の会計経費を執行し、電算処理システム費では、システム更改・運用に係る消耗品費、LWAN接続に係る通信運搬費等の管理経費、システム運用保守等に係るシステム運用関連業務委託料、機器更改支援業務委託料、システム機器等の賃借料、個人番号制度に係る中間サーバ運用保守等負担金等の経費を執行した。

次に、保険給付費は、医療会計全体の98.6%を占めており、療養給付費ほか給付関連経費8,372億1,558万2,893円を支出した。各費目による執行状況は、下表のとおりである。

費 目 (2 項 保険給付費)		執 行 額 (千円)	説 明
1 目	療養給付費等	821,200,034	療養給付費、療養費、訪問看護療養費、移送費、高額療養費、高額介護合算療養費
2 目	審査支払手数料	1,616,255	国保連合会に対する審査支払手数料
3 目	特別高額医療費共同 事業拠出金	287,721	国保中央会に対する特別高額医療費共同事業への拠出金
4 目	特別高額医療費共同 事業事務費拠出金	400	国保中央会に対する特別高額医療費共同事業への事務費拠出金
5 目	葬祭費	1,370,160	法第86条及び後期高齢者医療に関する条例第2条により、被保険者の葬祭費として3万円を支給
6 目	健康診査費	822,268	法第125条第1項及び後期高齢者医療に関する条例第3条に基づき定められた北海道後期高齢者医療広域連合健康診査実施要綱等により市町村に委託して実施する健診事業の委託料
7 目	運営安定化基金費	11,691,775	後期高齢者医療給付に係る財源の年度間の調整及び被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を実施するための運営安定化基金への積立金
8 目	道財政安定化基金拠 出金	226,969	法第116条の規定により、後期高齢者医療の財政の安定化に資するために北海道において設置している道財政安定化基金に対する拠出金
計		837,215,582	

## 2 款 公債費 (支出済額 0円)

歳計現金の不足に対応するため、一時借入金の支払利子を予算計上していたが、平成30年度は一時借入金の借入れ実績がなかった。

## 3 款 諸支出金 (支出済額 101億1,591万1,014円)

市町村支出金として、市町村が実施した事業に対する補助及び交付金を次のとおり支出した。

- ①市町村における「長寿・健康増進事業」に対する補助金
  - ・国の特別調整交付金（保険者インセンティブを含む）による実施事業に対する補助金  
1億5,845万2,181円
- ②市町村における「保険料軽減特例及び高額療養費制度の見直しに関する広報に係る経費」、「保険料軽減判定におけるシステム誤りの対応に係る経費」に対する補助金
  - ・国の特別調整交付金による実施事業に対する補助金  
1,048万3,769円
- ③市町村における「納付相談支援事業」に対する交付金
  - ・国の後期高齢者医療制度事業費補助金による実施事業に対する交付金  
40万4,000円

償還金及び還付加算金として、償還金は平成29年度の負担金及び補助金に関わる、超過交付分を「国庫支出金等返還金」として98億9,971万1,564円返還した。返還金の内訳は下表のとおり。

国庫支出金等返還金内訳	金額(円)
H29国庫療養給付費負担金返還金	9,683,860,006
H29国庫高額医療費負担金返還金	4,318,431
H29高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金返還金	163,641,421
H29後期高齢者医療制度事業費補助金返還金	7,013,000
H29道費療養給付費負担金返還金	30,358,006
H29後期高齢者医療財政調整交付金返還金	10,168,700
H29災害臨時特例補助金	352,000

また、誤った賦課処分で、賦課決定の期間制限により保険料を減少させる賦課決定を行うことができず、その結果還付することができない保険料について、不利益を補填するためにその還付不能金及び還付加算金に相当する額を支給する保険料特別返還金を295万900円支出した。

その他、保険料還付金として4,353万5,800円、還付加算金として37万2,800円を支出した。

## 4 款 予備費 (支出済額 0円)

不測の事態に備えるため200万円の予備費を予算計上していたが、予備費充用はなかった。

①歳入に関する説明（医療会計）

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	説明
1. 市町村支出金	134,122,627,000円	135,762,206,767円	135,762,206,767円	0円	
1. 市町村負担金	134,122,627,000円	135,762,206,767円	135,762,206,767円	0円	
1. 保険料等負担金	69,292,511,000円	70,932,090,473円	70,932,090,473円	0円	<p>◎保険料負担金 ※決算額 53,727,704,743円</p> <p>法第104条第1項の規定により、市町村が徴収した保険料を、法第105条の規定により、市町村が広域連合に納付する。</p> <p>◎保険基盤安定負担金 ※決算額 17,204,385,730円</p> <p>保険基盤安定制度は、法第99条の規定により、低所得者等の保険料軽減分を公費で補填するもの。保険料軽減相当額の4分の3を北海道が市町村の一般会計へ支出し、市町村が残りの4分の1を合わせて、市町村の一般会計から特別会計へ繰り出し、市町村の特別会計から、広域連合に納付する。</p> <p>負担金の市町村別内訳は、32ページ別表2のとおりである。</p>
2. 療養給付費負担金	64,830,116,000円	64,830,116,294円	64,830,116,294円	0円	<p>◎療養給付費負担金 ※決算額 64,830,116,294円</p> <p>法第98条の規定により、「療養の給付等に要する費用の額」から「現役並み所得に該当する者の療養の給付等に要する費用の額」を控除した額に、12分の1を乗じた額を、市町村の一般会計から広域連合に負担する。</p> <p>当該年度の負担金については、概算の金額による収入となり、翌年度で精算する。</p> <p>負担金の市町村別内訳は、32ページ別表2のとおりである。</p>

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	説明
2. 国庫支出金	287,723,833,000円	297,975,800,181円	297,975,800,181円	0円	
1. 国庫負担金	209,529,442,000円	214,297,275,935円	214,297,275,935円	0円	
1. 療養給付費負担金	205,869,805,000円	210,360,987,982円	210,360,987,982円	0円	<p>◎療養給付費負担金 <u>※決算額 210,360,987,982円</u></p> <p>法第93条第1項の規定により、「療養の給付等に要する費用の額」から「現役並み所得に該当する者の療養の給付等に要する費用の額」を控除した額に、12分の3を乗じた額を、国が広域連合に負担する。 当該年度の負担金については、概算の金額による収入となり、翌年度で精算する。</p>
2. 高額医療費負担金	3,659,637,000円	3,936,287,953円	3,936,287,953円	0円	<p>◎高額医療費負担金 <u>※決算額 3,936,287,953円</u></p> <p>法第93条第2項の規定により、高額な医療に関する給付の発生による後期高齢者医療の財政に与える影響が著しいものとして、レセプト1件当たり80万円超のものと、当該レセプトの80万円超の部分について、政令で定める算定方法により「高額医療費負担対象額」を算出し、その額に4分の1を乗じた額を、国が広域連合に負担する。 当該年度の負担金については、概算の金額による収入となり、翌年度で精算する。</p>
2. 国庫補助金	78,194,391,000円	83,678,524,246円	83,678,524,246円	0円	
1. 調整交付金	74,257,309,000円	79,802,529,067円	79,802,529,067円	0円	<p>◎普通調整交付金 <u>※決算額 78,830,935,000円</u></p> <p>法第95条の規定により、広域連合間における被保険者に係る所得の格差による財政の不均衡を是正することを目的として、交付された。</p> <p>◎特別調整交付金 <u>※決算額 971,594,067円</u></p> <p>特別調整交付金は、災害その他特別な事情がある広域連合へ交付される。当広域連合では療養担当手当分、長寿・健康増進事業実施分、臓器提供の意思表示に係る広報分、東日本大震災に係る特例措置分、平成30年7月豪雨に係る経費、北海道胆振地方中東部を震源とする地震にかかる経費等に対して交付された。また、後期高齢者医療制度の保険者インセンティブ分について交付された。</p>

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
2. 後期高齢者医療制度 事業費補助金	312,507,000円	184,757,309円	184,757,309円	0円	◎健康診査事業費補助金 ※決算額 118,989,000円 広域連合が市町村に委託し実施する健康診査事業に対し補助された。 ◎医療費適正化等推進事業費補助金 ※決算額 4,536,000円 広域連合が市町村に委託し実施する保険料収納対策等に対し補助された。 ◎特別高額医療費共同事業費補助金 ※決算額 61,232,309円 特別高額医療費共同事業の医療費拠出金と事務費拠出金等に要する経費に対し補助された。
3. 高齢者医療制度円滑 運営臨時特例交付金	3,624,574,000円	3,624,080,870円	3,624,080,870円	0円	◎高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金 ※決算額 3,624,080,870円 被扶養者であった被保険者の保険料の軽減及び低所得者の保険料の軽減を行い円滑な運営を図ることを目的として交付された。
4. 災害臨時特例補助金	1,000円	2,530,000円	2,530,000円	0円	◎災害臨時特例補助金 ※決算額 2,530,000円 東日本震災の被災に伴う療養の給付に係る一部負担金免除及び保険料の減免の特例措置の実施に対し補助された。
5. 高齢者医療制度円滑 運営事業費補助金	0円	64,627,000円	64,627,000円	0円	◎高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 ※決算額 64,627,000円 標準システムの機器更改に伴う、カスタマイズ資産の移行及び改修に対し補助された。

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
3. 道支出金	70,872,766,000円	71,463,917,145円	71,463,917,145円	0円	
1. 道負担金	70,182,766,000円	70,773,917,145円	70,773,917,145円	0円	
1. 療養給付費負担金	66,518,962,000円	66,833,461,363円	66,833,461,363円	0円	<p>◎療養給付費負担金 ※決算額 66,833,461,363円</p> <p>法第96条第1項の規定により、「療養の給付等に要する費用の額」から「現役並み所得に該当する者の療養の給付等に要する費用の額」を控除した額に、12分の1を乗じた額を、北海道が広域連合に対し負担する。</p> <p>当該年度の負担金については、概算の金額による収入となり、翌年度で精算する。</p>
2. 高額医療費負担金	3,663,804,000円	3,940,455,782円	3,940,455,782円	0円	<p>◎高額医療費負担金 ※決算額 3,940,455,782円</p> <p>法第96条第2項の規定により、高額な医療に関する給付の発生による後期高齢者医療の財政に与える影響が著しいものとして、レセプト1件当たり80万円超の部分について、政令で定める算定方法により「高額医療費負担対象額」を算出し、その額に4分の1を乗じた額を、北海道が広域連合に対し負担する。</p> <p>当該年度の負担金については、概算の金額による収入となり、翌年度で精算する。</p>
2. 財政安定化基金支出金	690,000,000円	690,000,000円	690,000,000円	0円	
1. 財政安定化基金交付金	690,000,000円	690,000,000円	690,000,000円	0円	<p>◎財政安定化基金交付金 ※決算額 690,000,000円</p> <p>法附則第14条の2の規定により、保険料率の増加の抑制を図るため、北海道が設置する道財政安定化基金からの交付となる。</p>

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
4. 支払基金交付金	325,591,285,000円	330,569,801,777円	330,569,801,777円	0円	
1. 支払基金交付金	325,591,285,000円	330,569,801,777円	330,569,801,777円	0円	
1. 後期高齢者交付金	325,591,285,000円	330,569,801,777円	330,569,801,777円	0円	◎後期高齢者交付金 ※決算額 330,569,801,777円 広域連合が被保険者への療養の給付として負担する費用の約4割及び現役並み所得者への特定費用等として負担する費用の約9割は、現役世代からの後期高齢者医療制度への負担として、社会保険診療報酬支払基金が交付する後期高齢者交付金で賄われる。 法第100条の規定により、保険納付対象額を算出し、支払基金が保険者から徴収する後期高齢者支援金を財源として、支払基金から交付される。 当該年度の交付金については、概算の金額による収入となり、翌年度で精算する。
5. 特別高額医療費共同事業交付金	243,278,000円	287,066,848円	287,066,848円	0円	
1. 特別高額医療費共同事業交付金	243,278,000円	287,066,848円	287,066,848円	0円	
1. 特別高額医療費共同事業交付金	243,278,000円	287,066,848円	287,066,848円	0円	◎特別高額医療費共同事業交付金 ※決算額 287,066,848円 特別高額医療費共同事業は、広域連合における著しく高額な医療費の発生による財政リスクの分散と、発生した広域連合の財政負担の軽減を目的として、全国の広域連合の拠出金をもとに共同して実施する事業である。 共同事業の対象は、1件当たり400万円超のレセプトで、当該レセプトの200万円超の部分について、保険料と調整交付金で賄うべき部分から、公費による高額医療費に対する支援を除いた部分について交付される。
6. 財産収入	3,823,000円	6,548,055円	6,548,055円	0円	
1. 財産運用収入	3,823,000円	6,548,055円	6,548,055円	0円	
1. 利子及び配当金	3,823,000円	6,548,055円	6,548,055円	0円	◎運営安定化基金利子収入 ※決算額 6,548,055円 運営安定化基金に対する預金利子

科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
7. 繰入金	14,144,592,000円	13,739,767,288円	13,739,767,288円	0円	
1. 一般会計繰入金	2,364,592,000円	1,959,767,288円	1,959,767,288円	0円	
1. 一般会計繰入金	2,364,592,000円	1,959,767,288円	1,959,767,288円	0円	◎事務費繰入金  市町村からの事務費負担金を、一般会計で一括して収入し、医療会計の事務費相当額等を一般会計から繰り入れる。  ※決算額 1,959,767,288円
2. 基金繰入金	11,780,000,000円	11,780,000,000円	11,780,000,000円	0円	
1. 運営安定化基金	11,780,000,000円	11,780,000,000円	11,780,000,000円	0円	◎運営安定化基金繰入金  ※決算額 11,780,000,000円  後期高齢者医療給付に係る財源の年度間の調整及び被保険者の健康の保持増進のための事業実施に対し、所要額を取り崩す。
8. 繰越金	23,185,726,000円	23,185,726,676円	23,185,726,676円	0円	
1. 繰越金	23,185,726,000円	23,185,726,676円	23,185,726,676円	0円	
1. 繰越金	23,185,726,000円	23,185,726,676円	23,185,726,676円	0円	◎前年度繰越金  ※決算額 23,185,726,676円



科 目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	説 明
9. 諸収入	21,095,000円	957,273,636円	698,740,252円	258,533,384円	
1. 預金利子	20,551,000円	18,988,553円	18,988,553円	0円	
1. 預金利子	20,551,000円	18,988,553円	18,988,553円	0円	◎歳計現金預金利子 ※決算額 18,988,553円
2. 雑入	543,000円	934,377,564円	675,844,180円	258,533,384円	
1. 第三者納付金	1,000円	477,219,636円	476,154,810円	1,064,826円	◎交通事故等賠償金 ※決算額 476,154,810円 法第58条の規定により、給付事由が第三者の行為によって生じた場合において、後期高齢者医療給付を行ったときに発生する賠償金。
2. 返納金	1,000円	456,198,370円	198,841,784円	257,356,586円	◎不正利得等返納金 ※決算額 198,841,784円 法第59条の規定により、偽りその他不正の行為によって後期高齢者医療給付を受けた者から、広域連合が徴収する不正利得等返納金。 収入未済額のうち、不納欠損額は0円
3. 雑入	541,000円	959,558円	847,586円	111,972円	◎雇用保険料収入 ※決算額 51,906円 ◎その他雑入 ※決算額 795,680円 収入未済額のうち、不納欠損額は0円
3. 延滞金、加算金及び過料	1,000円	3,907,519円	3,907,519円	0円	
1. 延滞金	1,000円	3,907,519円	3,907,519円	0円	◎延滞金 ※決算額 3,907,519円
合 計	855,909,025,000円	873,948,108,373円	873,689,574,989円	258,533,384円	

②歳出に関する説明（医療会計）

科目	予算現額	決算額	不用額	説明
1. 後期高齢者医療費	845,749,108,000円	839,166,852,892円	6,582,255,108円	
1. 総務管理費	2,283,229,000円	1,951,269,999円	331,959,001円	
1. 一般管理費	860,184,000円	808,955,623円	51,228,377円	<p>◎後期高齢者医療制度の運営に要した経費</p> <p>○消耗品費、印刷製本費、通信運搬費等の運営関連事務経費  <u>※決算額 193,092,354円</u></p> <p>○時間外等職員手当、嘱託職員報酬等職員管理費  <u>※決算額 30,635,504円</u></p> <p>○派遣元団体への人件費負担金          派遣元(25団体)派遣職員数(39名)うち医療会計派遣職員数(26名)          派遣職員構成(平成31年3月31日現在)  <u>※決算額 160,952,331円</u></p> <p>◎後期高齢者医療制度の給付関連ほか業務委託費          ○後発医薬品利用差額通知業務委託、給付関連等業務委託、2次点          検業務委託等の制度運営に関する業務委託  <u>※決算額 424,275,434円</u></p>

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
2. 会計管理費	151,000円	84,718円	66,282円	◎会計管理用事務費 ○隔地払い手数料等の会計経費 <u>※決算額 84,718円</u>
3. 電算処理システム費	1,422,894,000円	1,142,229,658円	280,664,342円	◎電算システムの更改・運用に要した経費 ○消耗品費、通信運搬費等の管理経費 <u>※決算額 7,008,424円</u>  ◎電算システム運用関連業務委託費 ○システム運用保守業務委託、カスタマイズ業務委託、機器更改支 援業務委託等の電算システム運用に関する業務委託 <u>※決算額 741,884,521円</u>  ◎電算システム機器等賃借料及びデータ使用料 ○市町村機器、広域連合内機器等の賃借料及び金融機関等データ使 用料 <u>※決算額 337,429,124円</u>  ◎個人番号制度に係る中間サーバ運用保守等負担金 ○中間サーバ運用保守等負担金 <u>※決算額 55,907,589円</u>

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
2. 保険給付費	843,465,879,000円	837,215,582,893円	6,250,296,107円	
1. 療養給付費等	827,200,692,000円	821,200,033,725円	6,000,658,275円	<p>◎療養の給付等に要した経費 <u>※決算額 821,200,033,725円</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>療養給付費：法第64条の規定により、被保険者の疾病又は負傷に対する療養の給付等に要したものの 執行額： 774,213,844,032円</li> <li>療養費：法第77条の規定により、やむを得ない事情のため療養の給付等に代わる支給に要したものの 執行額： 6,127,994,817円</li> <li>訪問看護療養費：法第78条の規定により、被保険者の指定訪問看護の支給に要したものの 執行額： 3,069,020,663円</li> <li>移送費：法第83条の規定により、被保険者が療養の給付を受けため病院又は診療所に移送されたことによる移送費の支給に要したものの 執行額： 365,007円</li> <li>高額療養費：法第84条の規定により、被保険者に対する高額療養費の支給に要したものの 執行額： 37,416,553,165円</li> <li>高額介護合算療養費：法第85条の規定により、被保険者に対する高額介護合算療養費の支給に要したものの 執行額： 372,256,041円</li> </ul>
2. 審査支払手数料	1,651,698,000円	1,616,255,438円	35,442,562円	<p>◎審査支払手数料の支払いに要した経費</p> <p>○国保連合会に対する審査支払手数料の支払いに要したものの <u>※決算額 1,616,255,438円</u></p>
3. 特別高額医療費共同事業拠出金	299,637,000円	287,721,173円	11,915,827円	<p>◎特別高額医療費共同事業に対する拠出金の支払いに要した経費</p> <p>○国保中央会に対する特別高額医療費共同事業の拠出金 <u>※決算額 287,721,173円</u></p>

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
4. 特別高額医療費共同 事業事務費拠出金	500,000円	400,078円	99,922円	◎特別高額医療費共同事業に対する事務費拠出金の支払いに要した経費 ※決算額 400,078円
5. 葬祭費	1,415,310,000円	1,370,160,000円	45,150,000円	◎葬祭費の支給に要した経費 ○法第86条及び後期高齢者医療に関する条例第2条により、被保険者の葬祭費として3万円が支給されるもの ※決算額 1,370,160,000円
6. 健康診査費	979,297,000円	822,268,005円	157,028,995円	◎健康診査業務委託に要した経費 ○法第125条第1項及び後期高齢者医療に関する条例第3条に基づき定められた北海道後期高齢者医療広域連合健康診査実施要綱により市町村が実施する健康診査事業に対する委託料 ◎歯科健康診査業務委託に要した経費 ※決算額 802,795,283円 ○法第125条第1項及び後期高齢者医療に関する条例第3条に基づき定められた北海道後期高齢者医療広域連合歯科健康診査実施要綱により市町村が実施する歯科健康診査事業に対する委託料 ※決算額 19,472,722円
7. 運営安定化基金費	11,691,776,000円	11,691,775,474円	526円	◎運営安定化基金積立金 ○後期高齢者医療給付に係る財源の年度間の調整及び被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を実施するための積立金 ※決算額 11,691,775,474円
8. 道財政安定化基金 拠出金	226,969,000円	226,969,000円	0円	◎道財政安定化基金に対する拠出金 ○法第116条の規定により、後期高齢者医療の財政の安定化に資するために設置する道財政安定化基金に対する拠出金 ※決算額 226,969,000円

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
2. 公債費	4,418,000円	0円	4,418,000円	
1. 公債費	4,418,000円	0円	4,418,000円	
1. 利子	4,418,000円	0円	4,418,000円	◎借入限度額までの一時借入金利子 (平成30年度は、一時借入金の借入れ実績なし) ※決算額 0円
3. 諸支出金	10,153,499,000円	10,115,911,014円	37,587,986円	
1. 市町村支出金	201,756,000円	169,339,950円	32,416,050円	
1. 市町村支出金	201,756,000円	169,339,950円	32,416,050円	◎市町村の実施事業に対する補助及び交付金 ※決算額 169,339,950円 ①市町村における「長寿・健康増進事業」に対する補助金 ・国の特別調整交付金（保険者インセンティブを含む）による実施事業に対する補助金 158,452,181円 ②市町村における「保険料軽減特例及び高額療養費制度の見直しに関する広報に係る経費」、「保険料軽減判定におけるシステム誤りの対応に係る経費」に対する補助金 ・国の特別調整交付金による実施事業に対する補助金 10,483,769円 ③ 市町村における「納付相談支援事業」に対する交付金 ・ 国の後期高齢者医療制度事業費補助金による実施事業に対する交付金 404,000円
				○長寿・健康増進事業の補助対象事業項目 ①健康診査等 ②人間ドック等 ③健康教育・健康相談等 ④医療資源が限られた地域の保健事業 ⑤その他、被保険者の健康増進のために必要と認められる事業

科 目	予算現額	決 算 額	不 用 額	説 明
2. 償還金及び還付加算金等	9,951,743,000円	9,946,571,064円	5,171,936円	
1. 償還金	9,903,209,000円	9,902,662,464円	546,536円	<p>◎国庫支出金等返還金</p> <p>◎平成29年度に交付された国及び北海道からの負担金及び補助金のうち、超過交付となったものの返還金</p> <p>◎保険料特別返還金 2,950,900円</p> <p>◎誤った賦課処分で、賦課決定の期間制限により保険料を減少させる賦課決定を行うことができず、その結果還付することができない保険料について、不利益を補填するためにその還付不能金及び還付加算金に相当する額を保険料特別返還金として支給する</p>
2. 保険料還付金	47,848,000円	43,535,800円	4,312,200円	◎保険料還付金 43,535,800円
3. 還付加算金	686,000円	372,800円	313,200円	◎還付加算金 372,800円
4. 予備費	2,000,000円	0円	2,000,000円	
1. 予備費	2,000,000円	0円	2,000,000円	
1. 予備費	2,000,000円	0円	2,000,000円	◎予備費 (平成30年度は、予備費充用なし)
合 計	855,909,025,000円	849,282,763,906円	6,626,261,094円	

## 4 平成30年度市町村負担金納入額一覽表

【別表1】

### 市町村事務費負担金【一般会計】

No.	区 分	平成30年度		平成29年度		増減比較
		負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)
	全道計	2,334,425,000	100.0000	1,443,343,000	100.0000	891,082,000
1	札幌市	699,030,000	29.9444	428,272,000	29.6722	270,758,000
2	函館市	109,502,000	4.6907	68,019,000	4.7126	41,483,000
3	小樽市	55,271,000	2.3677	34,540,000	2.3931	20,731,000
4	旭川市	137,970,000	5.9102	85,082,000	5.8948	52,888,000
5	室蘭市	38,864,000	1.6648	24,115,000	1.6708	14,749,000
6	釧路市	69,626,000	2.9826	43,105,000	2.9865	26,521,000
7	帯広市	64,306,000	2.7547	39,600,000	2.7436	24,706,000
8	北見市	49,941,000	2.1393	30,952,000	2.1445	18,989,000
9	夕張市	6,254,000	0.2679	4,007,000	0.2776	2,247,000
10	岩見沢市	36,863,000	1.5791	22,895,000	1.5862	13,968,000
11	網走市	15,530,000	0.6653	9,639,000	0.6678	5,891,000
12	留萌市	10,692,000	0.4580	6,651,000	0.4608	4,041,000
13	苫小牧市	63,872,000	2.7361	39,383,000	2.7286	24,489,000
14	稚内市	15,085,000	0.6462	9,439,000	0.6540	5,646,000
15	美瑛市	12,094,000	0.5181	7,599,000	0.5265	4,495,000
16	芦別市	8,640,000	0.3701	5,462,000	0.3784	3,178,000
17	江別市	46,898,000	2.0090	28,876,000	2.0006	18,022,000
18	赤平市	6,879,000	0.2947	4,304,000	0.2982	2,575,000
19	紋別市	10,943,000	0.4688	6,836,000	0.4736	4,107,000
20	士別市	10,530,000	0.4511	6,600,000	0.4573	3,930,000
21	名寄市	13,072,000	0.5600	8,139,000	0.5639	4,933,000
22	三笠市	6,111,000	0.2618	3,828,000	0.2652	2,283,000
23	根室市	12,269,000	0.5256	7,668,000	0.5313	4,601,000
24	千歳市	33,940,000	1.4539	20,766,000	1.4387	13,174,000
25	滝川市	18,513,000	0.7930	11,463,000	0.7942	7,050,000
26	砂川市	9,333,000	0.3998	5,833,000	0.4041	3,500,000
27	歌志内市	3,152,000	0.1350	1,996,000	0.1383	1,156,000
28	深川市	11,473,000	0.4915	7,140,000	0.4947	4,333,000
29	富良野市	10,635,000	0.4556	6,657,000	0.4612	3,978,000
30	登別市	21,852,000	0.9361	13,575,000	0.9405	8,277,000
31	恵庭市	26,908,000	1.1527	16,424,000	1.1379	10,484,000
32	伊達市	16,781,000	0.7189	10,436,000	0.7230	6,345,000
33	北広島市	23,638,000	1.0126	14,438,000	1.0003	9,200,000
34	石狩市	23,810,000	1.0200	14,692,000	1.0179	9,118,000
35	北斗市	19,205,000	0.8227	11,892,000	0.8239	7,313,000
36	当別町	8,029,000	0.3439	4,954,000	0.3432	3,075,000
37	新篠津村	2,811,000	0.1204	1,752,000	0.1214	1,059,000
38	松前町	5,233,000	0.2242	3,283,000	0.2275	1,950,000
39	福島町	3,431,000	0.1470	2,162,000	0.1498	1,269,000
40	知内町	3,336,000	0.1429	2,089,000	0.1447	1,247,000
41	木古内町	3,610,000	0.1546	2,245,000	0.1555	1,365,000
42	七飯町	13,043,000	0.5587	8,046,000	0.5575	4,997,000
43	鹿部町	2,996,000	0.1283	1,836,000	0.1272	1,160,000
44	森町	8,095,000	0.3468	5,090,000	0.3527	3,005,000
45	八雲町	8,372,000	0.3586	5,253,000	0.3639	3,119,000
46	長万部町	4,068,000	0.1743	2,556,000	0.1771	1,512,000
47	江差町	4,826,000	0.2067	3,015,000	0.2089	1,811,000
48	上ノ国町	3,643,000	0.1561	2,288,000	0.1585	1,355,000



No.	区 分	平成30年度		平成29年度		増減比較
		負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)
49	厚沢部町	3,289,000	0.1409	2,061,000	0.1428	1,228,000
50	乙部町	3,237,000	0.1387	2,010,000	0.1393	1,227,000
51	奥尻町	2,575,000	0.1103	1,604,000	0.1111	971,000
52	今金町	3,935,000	0.1686	2,457,000	0.1702	1,478,000
53	せたな町	5,519,000	0.2364	3,477,000	0.2409	2,042,000
54	島牧村	2,074,000	0.0888	1,299,000	0.0900	775,000
55	寿都町	2,758,000	0.1181	1,727,000	0.1197	1,031,000
56	黒松内町	2,741,000	0.1174	1,714,000	0.1188	1,027,000
57	蘭越町	3,546,000	0.1519	2,217,000	0.1536	1,329,000
58	ニセコ町	3,215,000	0.1377	1,979,000	0.1371	1,236,000
59	真狩村	2,217,000	0.0950	1,382,000	0.0958	835,000
60	留寿都村	2,077,000	0.0890	1,271,000	0.0881	806,000
61	喜茂別町	2,394,000	0.1026	1,495,000	0.1036	899,000
62	京極町	2,699,000	0.1156	1,695,000	0.1174	1,004,000
63	倶知安町	6,945,000	0.2975	4,285,000	0.2969	2,660,000
64	共和町	3,854,000	0.1651	2,426,000	0.1681	1,428,000
65	岩内町	6,820,000	0.2921	4,261,000	0.2952	2,559,000
66	泊村	2,132,000	0.0913	1,324,000	0.0917	808,000
67	神恵内村	1,754,000	0.0751	1,093,000	0.0757	661,000
68	積丹町	2,424,000	0.1038	1,516,000	0.1050	908,000
69	古平町	2,929,000	0.1255	1,856,000	0.1286	1,073,000
70	仁木町	2,954,000	0.1265	1,822,000	0.1262	1,132,000
71	余市町	9,972,000	0.4272	6,217,000	0.4307	3,755,000
72	赤井川村	1,798,000	0.0770	1,104,000	0.0765	694,000
73	南幌町	4,492,000	0.1924	2,799,000	0.1939	1,693,000
74	奈井江町	4,001,000	0.1714	2,492,000	0.1727	1,509,000
75	上砂川町	3,065,000	0.1313	1,921,000	0.1331	1,144,000
76	由仁町	3,874,000	0.1660	2,442,000	0.1692	1,432,000
77	長沼町	6,319,000	0.2707	3,925,000	0.2719	2,394,000
78	栗山町	6,985,000	0.2992	4,360,000	0.3021	2,625,000
79	月形町	2,971,000	0.1273	1,873,000	0.1298	1,098,000
80	浦臼町	2,261,000	0.0969	1,430,000	0.0991	831,000
81	新十津川町	4,441,000	0.1902	2,795,000	0.1936	1,646,000
82	妹背牛町	2,901,000	0.1243	1,825,000	0.1264	1,076,000
83	秩父別町	2,548,000	0.1091	1,600,000	0.1109	948,000
84	雨竜町	2,524,000	0.1081	1,567,000	0.1086	957,000
85	北竜町	2,332,000	0.0999	1,446,000	0.1002	886,000
86	沼田町	2,928,000	0.1254	1,813,000	0.1256	1,115,000
87	鷹栖町	4,275,000	0.1831	2,653,000	0.1838	1,622,000
88	当麻町	4,547,000	0.1948	2,855,000	0.1978	1,692,000
89	比布町	3,239,000	0.1387	2,017,000	0.1397	1,222,000
90	愛別町	2,815,000	0.1206	1,756,000	0.1217	1,059,000
91	上川町	3,200,000	0.1371	2,015,000	0.1396	1,185,000
92	上富良野町	5,840,000	0.2502	3,626,000	0.2512	2,214,000
93	中富良野町	3,640,000	0.1559	2,262,000	0.1567	1,378,000
94	南富良野町	2,469,000	0.1058	1,551,000	0.1075	918,000
95	占冠村	1,782,000	0.0763	1,104,000	0.0765	678,000
96	和寒町	3,139,000	0.1345	1,970,000	0.1365	1,169,000
97	剣淵町	2,849,000	0.1220	1,771,000	0.1227	1,078,000
98	下川町	2,945,000	0.1262	1,843,000	0.1277	1,102,000
99	美深町	3,525,000	0.1510	2,216,000	0.1535	1,309,000
100	音威子府村	1,627,000	0.0697	1,007,000	0.0698	620,000
101	中川町	2,078,000	0.0890	1,302,000	0.0902	776,000
102	幌加内町	2,077,000	0.0890	1,270,000	0.0880	807,000
103	増毛町	3,617,000	0.1549	2,309,000	0.1600	1,308,000
104	小平町	2,874,000	0.1231	1,786,000	0.1237	1,088,000

No.	区 分	平成30年度		平成29年度		増減比較
		負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)
105	苦前町	2,956,000	0.1266	1,848,000	0.1280	1,108,000
106	羽幌町	4,821,000	0.2065	3,028,000	0.2098	1,793,000
107	初山別村	1,905,000	0.0816	1,181,000	0.0818	724,000
108	遠別町	2,657,000	0.1138	1,662,000	0.1151	995,000
109	天塩町	2,673,000	0.1145	1,664,000	0.1153	1,009,000
110	猿払村	2,284,000	0.0978	1,431,000	0.0991	853,000
111	浜頓別町	2,842,000	0.1217	1,790,000	0.1240	1,052,000
112	中頓別町	2,162,000	0.0926	1,335,000	0.0925	827,000
113	枝幸町	4,840,000	0.2073	3,039,000	0.2106	1,801,000
114	豊富町	3,002,000	0.1286	1,857,000	0.1287	1,145,000
115	礼文町	2,473,000	0.1059	1,551,000	0.1075	922,000
116	利尻町	2,340,000	0.1002	1,461,000	0.1012	879,000
117	利尻富士町	2,598,000	0.1113	1,625,000	0.1126	973,000
118	幌延町	2,277,000	0.0975	1,405,000	0.0973	872,000
119	美幌町	9,911,000	0.4246	6,135,000	0.4251	3,776,000
120	津別町	3,750,000	0.1606	2,398,000	0.1661	1,352,000
121	斜里町	6,229,000	0.2668	3,858,000	0.2673	2,371,000
122	清里町	3,265,000	0.1399	2,031,000	0.1407	1,234,000
123	小清水町	3,643,000	0.1561	2,260,000	0.1566	1,383,000
124	訓子府町	3,691,000	0.1581	2,291,000	0.1587	1,400,000
125	置戸町	2,858,000	0.1224	1,781,000	0.1234	1,077,000
126	佐呂間町	3,823,000	0.1638	2,400,000	0.1663	1,423,000
127	遠軽町	10,520,000	0.4506	6,569,000	0.4551	3,951,000
128	湧別町	5,604,000	0.2401	3,533,000	0.2448	2,071,000
129	滝上町	2,721,000	0.1166	1,702,000	0.1179	1,019,000
130	興部町	2,947,000	0.1262	1,841,000	0.1276	1,106,000
131	西興部村	1,844,000	0.0790	1,146,000	0.0794	698,000
132	雄武町	3,269,000	0.1400	2,039,000	0.1413	1,230,000
133	大空町	4,534,000	0.1942	2,838,000	0.1966	1,696,000
134	豊浦町	3,180,000	0.1362	1,981,000	0.1373	1,199,000
135	壮瞥町	2,517,000	0.1078	1,564,000	0.1084	953,000
136	白老町	9,461,000	0.4053	5,848,000	0.4052	3,613,000
137	厚真町	3,516,000	0.1506	2,163,000	0.1499	1,353,000
138	洞爺湖町	5,624,000	0.2409	3,542,000	0.2454	2,082,000
139	安平町	4,941,000	0.2117	3,080,000	0.2134	1,861,000
140	むかわ町	5,201,000	0.2228	3,245,000	0.2248	1,956,000
141	日高町	6,531,000	0.2798	4,054,000	0.2809	2,477,000
142	平取町	3,523,000	0.1509	2,201,000	0.1525	1,322,000
143	新冠町	3,615,000	0.1549	2,266,000	0.1570	1,349,000
144	浦河町	6,508,000	0.2788	4,022,000	0.2787	2,486,000
145	様似町	3,374,000	0.1445	2,116,000	0.1466	1,258,000
146	えりも町	3,271,000	0.1401	2,044,000	0.1416	1,227,000
147	新ひだか町	10,851,000	0.4648	6,797,000	0.4709	4,054,000
148	音更町	18,617,000	0.7975	11,413,000	0.7907	7,204,000
149	士幌町	3,925,000	0.1681	2,449,000	0.1697	1,476,000
150	上士幌町	3,573,000	0.1531	2,192,000	0.1519	1,381,000
151	鹿追町	3,537,000	0.1515	2,189,000	0.1517	1,348,000
152	新得町	4,221,000	0.1808	2,632,000	0.1824	1,589,000
153	清水町	5,654,000	0.2422	3,544,000	0.2455	2,110,000
154	芽室町	8,652,000	0.3706	5,364,000	0.3716	3,288,000
155	中札内村	2,943,000	0.1261	1,807,000	0.1252	1,136,000
156	更別村	2,721,000	0.1166	1,673,000	0.1159	1,048,000
157	大樹町	3,812,000	0.1633	2,373,000	0.1644	1,439,000
158	広尾町	4,504,000	0.1929	2,815,000	0.1950	1,689,000
159	幕別町	12,135,000	0.5198	7,530,000	0.5217	4,605,000
160	池田町	4,692,000	0.2010	2,939,000	0.2036	1,753,000

No.	区 分	平成30年度		平成29年度		増減比較
		負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)	構成比 (%)	負担金額 (円)
161	豊頃町	2,881,000	0.1234	1,798,000	0.1246	1,083,000
162	本別町	4,763,000	0.2040	2,981,000	0.2065	1,782,000
163	足寄町	4,667,000	0.1999	2,893,000	0.2004	1,774,000
164	陸別町	2,485,000	0.1065	1,550,000	0.1074	935,000
165	浦幌町	3,650,000	0.1564	2,291,000	0.1587	1,359,000
166	釧路町	8,367,000	0.3584	5,179,000	0.3588	3,188,000
167	厚岸町	5,525,000	0.2367	3,426,000	0.2374	2,099,000
168	浜中町	3,720,000	0.1594	2,328,000	0.1613	1,392,000
169	標茶町	4,635,000	0.1986	2,876,000	0.1993	1,759,000
170	弟子屈町	4,667,000	0.1999	2,889,000	0.2002	1,778,000
171	鶴居村	2,318,000	0.0993	1,424,000	0.0987	894,000
172	白糠町	4,971,000	0.2129	3,087,000	0.2139	1,884,000
173	別海町	6,980,000	0.2990	4,323,000	0.2995	2,657,000
174	中標津町	9,619,000	0.4121	5,980,000	0.4143	3,639,000
175	標津町	3,371,000	0.1444	2,056,000	0.1424	1,315,000
176	羅臼町	3,321,000	0.1423	2,072,000	0.1436	1,249,000
177	大雪地区広域連合	15,934,000	0.6826	9,863,000	0.6833	6,071,000
	計	2,334,425,000	100.0000	1,443,343,000	100.0000	891,082,000

【別表 2】

保険料等負担金及び療養給付費負担金【医療会計】

No.	区分	保険料等負担金 (延滞金を含む)		保険基盤安定負担金		保険料等負担金 (円)	療養給付費負担金 (円)	構成比 (%)
		(円)	(%)	(円)	(%)			
	全道計	53,731,612,262	100.0000	17,204,385,730	100.0000	70,935,997,992	64,830,116,294	100.0000
1	札幌市	19,173,101,195	35.6831	4,667,989,087	27.1326	23,841,090,282	21,325,501,277	32.8944
2	函館市	2,860,491,386	5.3237	950,032,893	5.5220	3,810,524,279	3,445,582,227	5.3148
3	小樽市	1,420,344,251	2.6434	532,173,603	3.0932	1,952,517,854	2,146,334,289	3.3107
4	旭川市	3,449,179,621	6.4193	1,172,390,245	6.8145	4,621,569,866	4,189,807,363	6.4627
5	室蘭市	1,070,843,214	1.9929	336,392,639	1.9553	1,407,235,853	1,408,448,771	2.1725
6	釧路市	1,704,075,996	3.1715	561,213,740	3.2620	2,265,289,736	1,940,713,895	2.9935
7	帯広市	1,611,714,937	2.9996	484,738,395	2.8175	2,096,453,332	1,686,190,997	2.6009
8	北見市	1,178,409,382	2.1931	435,676,637	2.5324	1,614,086,019	1,253,215,836	1.9331
9	夕張市	137,506,199	0.2559	55,453,006	0.3223	192,959,205	182,358,357	0.2813
10	岩見沢市	937,450,400	1.7447	316,241,010	1.8381	1,253,691,410	1,116,596,740	1.7223
11	網走市	362,078,208	0.6739	115,501,117	0.6713	477,579,325	399,009,670	0.6155
12	留萌市	224,687,700	0.4182	91,594,430	0.5324	316,282,130	328,472,537	0.5067
13	苫小牧市	1,438,409,000	2.6770	463,404,342	2.6935	1,901,813,342	1,607,959,004	2.4803
14	稚内市	332,110,925	0.6181	118,603,831	0.6894	450,714,756	311,845,100	0.4810
15	美唄市	250,019,966	0.4653	117,068,780	0.6805	367,088,746	335,140,619	0.5170
16	芦別市	183,764,832	0.3420	84,271,922	0.4898	268,036,754	298,463,701	0.4604
17	江別市	1,248,825,280	2.3242	335,364,271	1.9493	1,584,189,551	1,377,534,410	2.1248
18	赤平市	160,337,945	0.2984	60,322,959	0.3506	220,660,904	225,330,779	0.3476
19	紋別市	229,025,038	0.4262	96,345,118	0.5600	325,370,156	298,397,675	0.4603
20	士別市	184,479,300	0.3433	103,400,317	0.6010	287,879,617	269,550,018	0.4158
21	名寄市	254,980,700	0.4745	111,251,225	0.6466	366,231,925	354,412,539	0.5467
22	三笠市	120,154,595	0.2236	56,372,189	0.3277	176,526,784	182,565,774	0.2816
23	根室市	263,407,706	0.4902	103,739,209	0.6030	367,146,915	313,007,538	0.4828
24	千歳市	808,933,800	1.5055	189,538,095	1.1017	998,471,895	865,350,318	1.3348
25	滝川市	412,585,095	0.7679	163,027,078	0.9476	575,612,173	634,844,445	0.9792
26	砂川市	217,299,400	0.4044	81,156,657	0.4717	298,456,057	273,813,493	0.4224
27	歌志内市	50,015,600	0.0931	20,526,160	0.1193	70,541,760	70,419,435	0.1086
28	深川市	234,572,400	0.4366	114,295,367	0.6643	348,867,767	409,126,326	0.6311
29	富良野市	201,287,100	0.3746	89,140,612	0.5181	290,427,712	299,444,820	0.4619
30	登別市	564,318,547	1.0503	174,037,094	1.0116	738,355,641	776,192,196	1.1973
31	恵庭市	706,051,845	1.3140	164,768,708	0.9577	870,820,553	757,346,656	1.1682
32	伊達市	408,202,720	0.7597	151,519,066	0.8807	559,721,786	542,388,289	0.8366
33	北広島市	684,805,396	1.2745	149,317,091	0.8679	834,122,487	709,027,814	1.0937
34	石狩市	559,548,600	1.0414	177,188,794	1.0299	736,737,394	747,556,224	1.1530
35	北斗市	370,852,370	0.6902	152,014,020	0.8836	522,866,390	513,202,946	0.7916
36	当別町	177,691,300	0.3307	59,919,233	0.3483	237,610,533	210,831,630	0.3252
37	新篠津村	30,002,700	0.0558	16,071,680	0.0934	46,074,380	53,820,138	0.0830
38	松前町	55,207,400	0.1027	53,105,487	0.3087	108,312,887	144,387,873	0.2227
39	福島町	33,975,400	0.0632	28,547,793	0.1659	62,523,193	73,361,239	0.1132
40	知内町	39,589,079	0.0737	21,539,921	0.1252	61,129,000	65,246,128	0.1006
41	木古内町	48,689,600	0.0906	27,981,723	0.1626	76,671,323	71,889,056	0.1109
42	七飯町	284,163,185	0.5289	104,436,584	0.6070	388,599,769	383,031,318	0.5908
43	鹿部町	35,050,600	0.0652	16,553,650	0.0962	51,604,250	60,836,260	0.0938
44	森町	134,263,700	0.2499	68,432,022	0.3978	202,695,722	231,987,604	0.3578
45	八雲町	127,014,389	0.2364	70,901,733	0.4121	197,916,122	219,739,049	0.3389
46	長万部町	60,015,800	0.1117	32,047,961	0.1863	92,063,761	82,021,128	0.1265
47	江差町	72,247,900	0.1345	38,416,140	0.2233	110,664,040	88,917,009	0.1372
48	上ノ国町	36,990,000	0.0688	28,643,184	0.1665	65,633,184	72,514,402	0.1119
49	厚沢部町	41,054,200	0.0764	23,929,710	0.1391	64,983,910	65,356,565	0.1008
50	乙部町	36,944,207	0.0688	24,606,227	0.1430	61,550,434	71,753,935	0.1107

No.	区分	保険料等負担金 (延滞金を含む)		保険基盤安定負担金		保険料等負担金 (円)	療養給付費負担金	
		(円)	(%)	(円)	(%)		(円)	(%)
51	奥尻町	19,394,900	0.0361	15,001,456	0.0872	34,396,356	36,427,960	0.0562
52	今金町	52,429,500	0.0976	30,677,775	0.1783	83,107,275	108,630,778	0.1676
53	せたな町	81,807,600	0.1523	53,281,214	0.3097	135,088,814	180,533,301	0.2785
54	島牧村	9,777,000	0.0182	10,917,642	0.0635	20,694,642	32,828,821	0.0506
55	寿都町	30,688,800	0.0571	17,119,717	0.0995	47,808,517	51,507,098	0.0794
56	黒松内町	25,469,400	0.0474	18,262,313	0.1061	43,731,713	44,924,778	0.0693
57	蘭越町	52,132,900	0.0970	23,233,525	0.1350	75,366,425	90,053,357	0.1389
58	ニセコ町	33,200,700	0.0618	16,410,988	0.0954	49,611,688	48,051,517	0.0741
59	真狩村	18,795,100	0.0350	8,565,930	0.0498	27,361,030	35,845,772	0.0553
60	留寿都村	16,569,300	0.0308	5,917,156	0.0344	22,486,456	21,370,580	0.0330
61	喜茂別町	23,671,000	0.0441	12,299,979	0.0715	35,970,979	31,844,269	0.0491
62	京極町	30,847,800	0.0574	14,667,173	0.0853	45,514,973	41,338,170	0.0638
63	倶知安町	122,453,500	0.2280	40,994,188	0.2383	163,447,688	155,655,431	0.2401
64	共和町	54,627,860	0.1017	25,519,140	0.1483	80,147,000	88,562,454	0.1366
65	岩内町	105,102,576	0.1956	58,369,558	0.3393	163,472,134	185,919,463	0.2868
66	泊村	14,690,076	0.0273	10,426,462	0.0606	25,116,538	28,519,994	0.0440
67	神恵内村	6,644,600	0.0124	5,912,558	0.0344	12,557,158	15,110,462	0.0233
68	積丹町	21,792,799	0.0406	13,697,784	0.0796	35,490,583	45,705,172	0.0705
69	古平町	30,906,090	0.0575	20,996,021	0.1220	51,902,111	70,053,459	0.1081
70	仁木町	37,284,400	0.0694	19,152,628	0.1113	56,437,028	58,846,792	0.0908
71	余市町	213,793,900	0.3979	86,160,486	0.5008	299,954,386	337,729,134	0.5209
72	赤井川村	8,616,400	0.0160	4,831,880	0.0281	13,448,280	20,859,519	0.0322
73	南幌町	66,651,248	0.1240	28,950,282	0.1683	95,601,530	100,046,481	0.1543
74	奈井江町	63,405,800	0.1180	30,238,891	0.1758	93,644,691	101,666,887	0.1568
75	上砂川町	43,111,300	0.0802	20,646,246	0.1200	63,757,546	71,570,333	0.1104
76	由仁町	58,913,100	0.1096	25,975,167	0.1510	84,888,267	89,077,173	0.1374
77	長沼町	133,710,100	0.2488	49,765,551	0.2893	183,475,651	152,853,558	0.2358
78	栗山町	141,020,926	0.2625	57,946,577	0.3368	198,967,503	208,390,447	0.3214
79	月形町	35,905,700	0.0668	19,145,521	0.1113	55,051,221	57,297,713	0.0884
80	浦臼町	22,733,500	0.0423	11,215,111	0.0652	33,948,611	34,092,938	0.0526
81	新十津川町	83,623,200	0.1556	31,421,661	0.1826	115,044,861	118,549,399	0.1829
82	妹背牛町	30,935,589	0.0576	20,086,046	0.1168	51,021,635	70,409,302	0.1086
83	秩父別町	30,254,100	0.0563	14,328,285	0.0833	44,582,385	53,586,795	0.0827
84	雨竜町	20,751,300	0.0386	15,106,890	0.0878	35,858,190	51,534,523	0.0795
85	北竜町	22,268,300	0.0414	11,013,036	0.0640	33,281,336	29,506,949	0.0455
86	沼田町	36,987,600	0.0688	19,687,331	0.1144	56,674,931	66,879,541	0.1032
87	鷹栖町	60,390,800	0.1124	29,224,748	0.1699	89,615,548	79,740,618	0.1230
88	当麻町	73,183,100	0.1362	34,860,757	0.2026	108,043,857	100,846,420	0.1556
89	比布町	38,877,500	0.0724	22,755,319	0.1323	61,632,819	79,017,504	0.1219
90	愛別町	29,982,500	0.0558	17,926,368	0.1042	47,908,868	51,145,835	0.0789
91	上川町	44,932,700	0.0836	21,887,585	0.1272	66,820,285	54,933,016	0.0847
92	上富良野町	95,708,200	0.1781	40,667,030	0.2364	136,375,230	124,272,163	0.1917
93	中富良野町	40,958,600	0.0762	24,376,541	0.1417	65,335,141	84,659,658	0.1306
94	南富良野町	20,315,700	0.0378	12,968,547	0.0754	33,284,247	34,754,506	0.0536
95	占冠村	9,865,500	0.0184	3,881,734	0.0226	13,747,234	16,719,524	0.0258
96	和寒町	37,367,100	0.0695	22,655,323	0.1317	60,022,423	55,224,893	0.0852
97	剣淵町	34,075,800	0.0634	14,793,530	0.0860	48,869,330	43,241,534	0.0667
98	下川町	37,653,200	0.0701	18,985,703	0.1104	56,638,903	38,226,754	0.0590
99	美深町	44,896,300	0.0836	25,079,424	0.1458	69,975,724	66,592,562	0.1027
100	音威子府村	6,843,800	0.0127	2,998,955	0.0174	9,842,755	11,353,279	0.0175
101	中川町	13,913,200	0.0259	9,583,853	0.0557	23,497,053	10,013,027	0.0154
102	幌加内町	19,249,700	0.0358	8,896,446	0.0517	28,146,146	26,755,719	0.0413
103	増毛町	52,876,500	0.0984	28,639,843	0.1665	81,516,343	86,106,463	0.1328
104	小平町	33,303,600	0.0620	18,218,398	0.1059	51,521,998	62,402,829	0.0963
105	苫前町	37,142,537	0.0691	19,356,811	0.1125	56,499,348	56,711,393	0.0875
106	羽幌町	80,189,000	0.1492	40,811,793	0.2372	121,000,793	109,173,117	0.1684

No.	区分	保険料等負担金 (延滞金を含む)		保険基盤安定負担金		保険料等負担金 (円)	療養給付費負担金 (円)	構成比 (%)
		(円)	(%)	(円)	(%)			
107	初山別村	13,011,700	0.0242	6,616,275	0.0385	19,627,975	17,677,071	0.0273
108	遠別町	25,681,300	0.0478	15,755,390	0.0916	41,436,690	38,379,467	0.0591
109	天塩町	30,389,920	0.0566	13,442,152	0.0781	43,832,072	32,944,665	0.0508
110	猿払村	23,631,900	0.0440	7,110,802	0.0413	30,742,702	23,074,401	0.0356
111	浜頓別町	52,270,300	0.0973	13,141,757	0.0764	65,412,057	34,945,840	0.0539
112	中頓別町	14,529,600	0.0270	10,296,349	0.0598	24,825,949	18,521,448	0.0286
113	枝幸町	86,360,600	0.1607	33,376,737	0.1940	119,737,337	97,431,944	0.1503
114	豊富町	30,954,900	0.0576	17,516,343	0.1018	48,471,243	34,317,384	0.0529
115	礼文町	38,115,700	0.0709	10,104,730	0.0587	48,220,430	27,758,272	0.0428
116	利尻町	33,201,300	0.0618	10,444,451	0.0607	43,645,751	29,383,673	0.0453
117	利尻富士町	32,221,000	0.0600	13,909,066	0.0808	46,130,066	43,362,857	0.0669
118	幌延町	16,360,400	0.0305	8,999,786	0.0523	25,360,186	21,380,664	0.0330
119	美幌町	197,608,300	0.3678	79,696,533	0.4632	277,304,833	223,383,378	0.3446
120	津別町	56,422,200	0.1050	27,773,796	0.1614	84,195,996	81,647,651	0.1259
121	斜里町	121,026,650	0.2252	43,430,849	0.2524	164,457,499	136,995,671	0.2113
122	清里町	48,113,150	0.0895	18,909,143	0.1099	67,022,293	66,688,282	0.1029
123	小清水町	64,734,800	0.1205	20,659,231	0.1201	85,394,031	75,987,683	0.1172
124	訓子府町	57,012,200	0.1061	21,812,699	0.1268	78,824,899	69,532,327	0.1073
125	置戸町	30,837,900	0.0574	19,640,890	0.1142	50,478,790	81,736,221	0.1261
126	佐呂間町	55,963,200	0.1042	27,311,902	0.1588	83,275,102	76,057,650	0.1173
127	遠軽町	214,599,700	0.3994	94,057,864	0.5467	308,657,564	254,953,302	0.3933
128	湧別町	97,168,200	0.1808	44,598,141	0.2592	141,766,341	134,957,709	0.2082
129	滝上町	25,901,600	0.0482	18,354,371	0.1067	44,255,971	45,072,039	0.0695
130	興部町	43,850,100	0.0816	14,222,858	0.0827	58,072,958	41,752,507	0.0644
131	西興部村	9,136,700	0.0170	7,373,126	0.0429	16,509,826	17,897,039	0.0276
132	雄武町	46,396,600	0.0864	19,494,039	0.1133	65,890,639	58,060,619	0.0896
133	大空町	79,313,200	0.1476	27,743,658	0.1613	107,056,858	100,946,006	0.1557
134	豊浦町	33,510,800	0.0624	20,868,418	0.1213	54,379,218	68,443,676	0.1056
135	壮瞥町	28,899,500	0.0538	13,107,448	0.0762	42,006,948	52,980,097	0.0817
136	白老町	217,509,400	0.4048	86,813,991	0.5046	304,323,391	284,903,547	0.4395
137	厚真町	51,627,800	0.0961	21,703,917	0.1262	73,331,717	65,919,355	0.1017
138	洞爺湖町	98,573,500	0.1835	47,259,862	0.2747	145,833,362	173,360,985	0.2674
139	安平町	86,249,915	0.1605	34,915,542	0.2029	121,165,457	121,135,424	0.1868
140	むかわ町	97,723,424	0.1819	39,173,821	0.2277	136,897,245	101,737,693	0.1569
141	日高町	115,232,357	0.2145	50,627,842	0.2943	165,860,199	136,800,059	0.2110
142	平取町	53,561,900	0.0997	21,108,983	0.1227	74,670,883	61,429,868	0.0948
143	新冠町	50,772,100	0.0945	20,668,846	0.1201	71,440,946	69,196,350	0.1067
144	浦河町	116,247,367	0.2163	49,252,198	0.2863	165,499,565	159,593,566	0.2462
145	様似町	50,612,700	0.0942	21,378,004	0.1243	71,990,704	54,578,701	0.0842
146	えりも町	44,886,500	0.0835	15,967,921	0.0928	60,854,421	57,896,329	0.0893
147	新ひだか町	223,121,508	0.4153	88,615,572	0.5151	311,737,080	327,844,390	0.5057
148	音更町	426,208,256	0.7932	135,247,010	0.7861	561,455,266	491,347,601	0.7578
149	士幌町	65,700,000	0.1223	22,905,510	0.1331	88,605,510	67,542,104	0.1042
150	上士幌町	55,162,800	0.1027	24,107,940	0.1401	79,270,740	58,270,636	0.0899
151	鹿追町	65,544,200	0.1220	16,371,240	0.0952	81,915,440	54,389,509	0.0839
152	新得町	66,766,300	0.1243	31,949,650	0.1857	98,715,950	84,849,576	0.1309
153	清水町	112,061,660	0.2086	42,799,087	0.2488	154,860,747	151,304,127	0.2334
154	芽室町	190,731,234	0.3550	58,529,805	0.3402	249,261,039	207,419,787	0.3199
155	中札内村	48,221,200	0.0897	13,047,623	0.0758	61,268,823	44,512,567	0.0687
156	更別村	43,588,060	0.0811	10,170,001	0.0591	53,758,061	33,077,756	0.0510
157	大樹町	64,674,900	0.1204	24,746,396	0.1438	89,421,296	71,776,576	0.1107
158	広尾町	74,755,000	0.1391	34,589,216	0.2010	109,344,216	87,715,615	0.1352
159	幕別町	280,214,670	0.5215	90,323,803	0.5250	370,538,473	329,276,772	0.5079
160	池田町	93,985,400	0.1749	34,303,035	0.1994	128,288,435	111,845,838	0.1725
161	豊頃町	40,162,800	0.0747	15,734,883	0.0915	55,897,683	48,034,926	0.0741
162	本別町	86,355,580	0.1607	36,463,138	0.2119	122,818,718	118,302,108	0.1825

No.	区分	保険料等負担金 (延滞金を含む)		保険基盤安定負担金		保険料等負担金 (円)	療養給付費負担金	
		(円)	(%)	(円)	(%)		(円)	(%)
163	足寄町	75,888,000	0.1412	37,967,645	0.2207	113,855,645	100,007,665	0.1543
164	陸別町	28,921,000	0.0538	13,304,929	0.0773	42,225,929	33,662,653	0.0519
165	浦幌町	53,018,600	0.0987	23,554,838	0.1369	76,573,438	67,084,331	0.1035
166	釧路町	137,339,188	0.2556	52,534,388	0.3054	189,873,576	195,905,094	0.3022
167	厚岸町	94,761,180	0.1764	38,177,240	0.2219	132,938,420	119,764,353	0.1847
168	浜中町	53,220,821	0.0991	16,977,050	0.0987	70,197,871	60,508,197	0.0933
169	標茶町	68,942,930	0.1283	31,836,682	0.1851	100,779,612	98,603,471	0.1521
170	弟子屈町	75,808,450	0.1411	34,351,568	0.1997	110,160,018	104,698,328	0.1615
171	鶴居村	25,968,300	0.0483	8,644,165	0.0502	34,612,465	25,229,214	0.0389
172	白糠町	85,302,719	0.1588	38,446,678	0.2235	123,749,397	99,222,898	0.1530
173	別海町	117,048,750	0.2178	40,913,866	0.2378	157,962,616	108,614,069	0.1675
174	中標津町	179,410,541	0.3339	59,810,469	0.3476	239,221,010	156,800,232	0.2419
175	標津町	52,887,762	0.0984	15,461,259	0.0899	68,349,021	53,167,335	0.0820
176	羅臼町	45,989,700	0.0856	15,779,230	0.0917	61,768,930	40,056,408	0.0618
177	大雪地区広域連合	270,166,960	0.5028	110,368,452	0.6415	380,535,412	367,944,192	0.5676
	計	53,731,612,262	100.0000	17,204,385,730	100.0000	70,935,997,992	64,830,116,294	100.0000

## 5 基金調書

### (1) 運営安定化基金

法第56条に規定する後期高齢者医療給付に係る財源の年度間の調整を行うとともに、法第125条第1項に規定する被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を円滑かつ効率的に実施することを目的として設置している基金であり、基金財源は、保険料である。平成30年度では平成29年度剰余分112億8,830万1,012円を基金へ積み立てているほか、利子収入654万8,055円を積み立てている。

なお、平成29年度の保険者インセンティブ交付金（特別調整交付金）について、1億2,636万5,901円の充当残が発生した。同交付金については、保健事業に充てることが望ましいとされていることから、将来の保健事業財源とすべく、運営安定化基金に積み立てている。

また、117億8,000万円を取り崩して年度間の財政調整を行った。

(単位：円)

区 分	平成29年度末 現在高 A (H30. 3. 31現在)	平成 30 年 度			平成30年度末 現在高 A+B (H31. 3. 31現在)
		増	減	計 (B)	
預 金	11,858,988,327	11,421,214,968	11,780,000,000	▲ 358,785,032	11,500,203,295

### (2) 財政調整基金

地方自治法第233条の2により各会計年度において決算上剰余金が生じた時は、翌年度の歳入に編入しなければならないこととなっており、地方財政法第7条第1項により地方公共団体は、各会計年度において歳入歳出の決算上剰余金が生じた場合において、当該剰余金のうち2分の1を下らない金額は、これを剰余金が生じた翌々年度までに、積み立て、又は償還期限を繰り上げて行う地方債の償還の財源に充てなければならないとなっている。

このことにより、地方自治法に沿った決算剰余金の処分により財政の健全な運営に資することや臨時的な施策等に対応することを目的として地方自治法第241条に基づき設置している基金である。

北海道後期高齢者医療広域連合財政調整基金条例では、その第2条第2項において剰余金の2分の1を下らない額を基金に積み立て、また同条第3項では基金への積立ては翌年度の予算に編入しないで行うものとしており、平成30年度では9,903万8,000円を積み立てているほか、預金利子13万3,641円を積み立てている。

また、平成29年度市町村事務費負担金精算のための財源として9,903万8,000円を取り崩している。

(単位：円)

区 分	平成29年度末 現在高 A (H30. 3. 31現在)	平成 30 年 度			平成30年度末 現在高 A+B (H31. 3. 31現在)
		増	減	計 (B)	
預 金	180,448,763	99,171,641	99,038,000	133,641	180,582,404